

～秋田県令和6年度赤い羽根共同募金運動キャッチコピー～

「まずは私から。」

No.74
 2024.10.1 発行

赤い羽根共同募金は皆さんからの思いやりの気持ちで成り立っています。この町で集まった募金はこの町の、高齢者向けのサロンや子ども食堂、生活に困難を抱える人への支援等、様々な福祉活動を支えています。今年度も、募金へのご協力をよろしくお願いいたします。



主な内容

- ・赤い羽根共同募金について 2
- ・「赤い羽根募金」男鹿市では 3
- ・社協事業、通いの場紹介 4
- ・社協事業、社協会費のお願い 5
- ・善意紹介、各種お知らせ等 6

編集発行

社会福祉
 法人

男鹿市社会福祉協議会

〒010-0511 秋田県男鹿市船川港船川字片田74番地
 電話 (0185) 23-2772 FAX (0185) 24-3301
 ホームページ URL <http://www.ogashakyo.com>

若美福祉拠点センター

〒010-0422 秋田県男鹿市角間崎字家ノ下54番地
 電話 (0185) 46-3939 FAX (0185) 46-3795

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金

今年度も温かいご支援よろしくお願ひします。



今年度も10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まりました。赤い羽根共同募金は「じぶんの町を良くするしくみ。」として、集まった募金の約7割は男鹿市内の地域福祉事業のために、約3割は秋田県全体を対象とする広域事業へと助成される他、災害が発生した際の災害準備積立金として積み立てられます。

令和6年度目標額

6,162,000円



地域福祉トータルケア推進事業
(車いすでまちあるき)



家族介護者リフレッシュ事業



高齢者健康生きがいづくり事業



男鹿市民生児童委員協議会
全員研修大会



三世代交流事業



地域福祉トータルケア推進事業
(防災講座)

皆さんから寄せられた募金は、様々な福祉活動などに使われています。

社会福祉協議会各種事業へ : 3,626,000円

- 家族介護者リフレッシュ事業
- 三代交流事業
- 広報発行
- ホームページ作成管理
- フードバンク事業
- 高齢者健康生きがいづくり事業
- 共同募金運動推進事業（各地区社協へ）
- 地域福祉トータルケア推進事業
- 心配ごと相談事業



男鹿市内福祉団体等の事業へ : 653,000円

- 男鹿地区更生保護女性の会
- 男鹿市手をつなぐ育成会
- 男鹿手話サークル「ぶりっこ」
- 男鹿市遺族連合会
- 青少年育成男鹿市民議会
- メンタルハートきたうら
- 男鹿半島案内ボランティアの会
- おてら食堂
- 男鹿市民生児童委員会協議会
- おてら健康教室
- 男鹿地区保護司会
- お茶っこサロンいちご工房
- 男鹿市老人クラブ連合会
- ボランティア会「わらってクラス」



運動推進費へ : 380,000円

- 共同募金に関わる会議や資料作成
- 赤い羽根やチラシ等の資材費として

広域事業へ : 1,503,000円

- 秋田県内の福祉団体へ
- 災害準備積立金として

～ 赤い羽根ありがとうメッセージ ～

男鹿半島案内ボランティアの会

地域の高齢者や子どもたち、保護者と共に昔のおやつ「バッタラ焼き」を作り、缶馬やコマなどの昔遊びを体験しました。

地域の高齢者がいきいきと子どもたちと交流し、昔にかえって楽しめました。貴重な時間をありがとうございました。



～ 秋田県共同募金会会長表彰 ～

赤い羽根共同募金へ永年にわたり高額寄付をしていただきました航空自衛隊 北部航空警戒管制団第33警戒隊、秋田県立男鹿工業高等学校に令和5年度秋田県共同募金会会長表彰が男鹿市共同募金委員会三浦会長より伝達されました。

永年のご協力に感謝申し上げます。この度の受賞おめでとうございます。



航空自衛隊 北部航空警戒管制団
第33警戒隊



秋田県立男鹿工業高等学校



詳しくは、男鹿市共同募金委員会へ

☎23-2772

笑って楽しく「健康寿命アップ」

― 高齢者健康生きがいづくり事業 ―

今年も高齢者健康生きがいづくり事業（ふれあい・いきいきサロン）を開催します。この事業は地区ごとに65歳以上の高齢者が集い、親睦交流を図りながら寝たきり予防及び心身の健康と、生きがいづくりを目的に開催します。

昨年、参加された方からは「なかなか会えない友人に会えた」「楽しかった。また来年も開催して」といった声が多く寄せられました。今年度も皆さんのご参加お待ちしております。



各地区の開催予定日は次の通りです。

- ・ 10月11日（金） 若美地区
- ・ 10月22日（火） 脇本地区
- ・ 10月24日（木） 船越地区
- ・ 10月25日（金） 男鹿中地区
- ・ 11月6日（水） 樺地区
- ・ 11月12日（火） 北浦地区
- ・ 11月26日（火） 五里合地区



※戸賀・船川地区については日程調整中です。



通いの場に行ってみよう!!

「通いの場」とは、友人や近所の人同士が気軽に集まり、お喋りや運動・趣味活動等を楽しむ場のことです。「通いの場」があり、仲間と楽しむ機会が多い人ほど転倒・認知症・うつ病のリスクが低くなることが分かっており、介護予防にもつながっています。男鹿市内にもたくさんの「通いの場」があります。各コミュニティセンターに、「男鹿市地域の通いの場マップ」を設置しておりますので、機会がありましたら一度目を通してみてください。なお、本会ホームページからもダウンロードすることができます。



通いの場紹介 「プアケニケニアロハ」(船越地区)

膝の痛みが良くなるかも…、運動不足を解消したい…など、フラダンスを始めたきっかけはそれぞれですが、皆さん「何よりも楽しいから来ている」と話していました。

この日は、今後開催のイベントに向けて皆さんが踊りやすいように考えられた振り付けを、先生の丁寧な指導のもと、熱心に練習していました。

新規会員募集中！男性の参加も可能です。

開催日時：毎月第2、第4水曜日
場所：船越コミュニティセンター
時間：10時30分～12時
問い合わせ連絡先：鈴木
(080-1665-6579)



車いすリサイクリング

今年度も「あきた車いすリサイクリング」事業に秋田県立男鹿工業高等学校機械科3年生7名に協力していただき、施設で使用できなくなった車いすの整備・修理を行っています。

講習会が開かれ、講師の話聞きながら丁寧に作業を行っていました。高校生の頑張りにより、再び使用出来るようになった車いすは、海外の必要としている方へ寄贈されます。

学校関係者の皆様のご協力に感謝いたします。



車いすの無料貸出

一時的に車いすが必要な方に無料で貸出を行っております。

貸出をご希望の方は、事前にお電話で確認してから、お越しいただきますようお願いいたします。

《貸出対象》

男鹿市内在住の方

《貸出期間》

1か月程度

※1か月以上ご希望の方は、

ご相談ください。



詳しくは男鹿市社会福祉協議会までお問い合わせください。
☎23-2772

赤十字健康生活支援講習会

9月19日(木)戸賀地区を対象に「フレイルを予防して健康寿命をのばしましょう」と題して赤十字健康生活支援講習会を開催しました。

講師の日赤秋田県支部の職員より、フレイル(健康と要介護の間の状態)を予防するには「しっかり動んで、しっかり食べて、しっかり動く、そして地域や人とのつながりを大事にしましょう」と教わりました。

また自宅で出来る軽運動や、ペアになって相手の背中や肩を摩る簡単なリラクゼーションの方法を教わり、参加者からは「気持ちいいね」「ほかほかしてきた」と大変好評でした。



災害ボランティアへの登録をお願いします

男鹿市社会福祉協議会では、近年多発している地震や水害などに備え、登録いただくことで、災害時に迅速に対応できる体制づくりを目指しております。

【登録の条件】

① 市内に在住・勤務または拠点を有している個人・団体

② 登録する日において、高校生以上である方。(ただし、満18歳未満の方は親権者の同意が必要です。)

【活動内容】

屋内外の片づけ 炊き出し 避難所手伝い
物資運搬 他

※登録方法等、詳しくは男鹿市社会福祉協議会ホームページまたは事務局までお問い合わせください。
☎23-2772

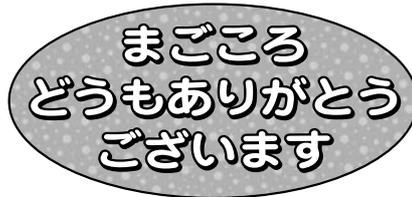
社会福祉協議会会費納入にご理解とご協力をお願いします

社会福祉協議会(社協)は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない、各市区町村に設置されている民間組織です。社協会費は「住民参加」という意味を持つ大切な自主財源です。社協が進める地域福祉活動の事業運営の財源として活用されております。各地区において、役員を始め関係者により、会費納入のお願いに伺った際には、ご理解とご協力をお願いいたします。

一般会費	300円(一世帯あたり)
賛助会費	300円を超え、3,000円未満(個人・一事業所あたり)
特別会費	3,000円以上(個人・一事業所あたり)

【寄付金等】

- ・市社協へ
匿名 4,950円
- ・船越地区社協へ
清水 信子 5万円 新 町
- ・脇本地区社協へ
佐藤 吉成 3万円 打ヶ崎
- ・男鹿中地区社協へ
笹川フヨ子 3万円 山 田



受付順、敬称略
(令和6年6月1日から令和6年8月31日受付分)



- ・戸賀地区社協へ
小嶋 美代 1万円 戸 賀
- ・若美地区社協へ
越前 好文 2万円 福米沢
中田 敏彦 5万円 福米沢
吉田 美晴 2万円 釜谷地
鈴木 久 3万円 道 村
中田 聖子 3万円 松木沢

指定相談支援事業所として相談受付をします

障害者総合支援法に基づき、身体障害者、知的障害者、精神障害者の方の日常生活全般に関する相談等に対応する窓口を開設しております。連絡・相談については原則として、月曜～金曜日、祝日を除く午前9時から午後5時までとなっております。 ※ 詳しくは男鹿市社会福祉協議会まで ☎23-2772

男鹿調停協会との合同心配ごと相談所開設は11月の予定です

期日が近づいてから、折り込みチラシ等にてお知らせし、予約を受け付けします。会場は保健福祉センターの予定です。開設時間は午前10時～午後3時までの予定で行います。

困りごと・心配ごとの相談は随時受け付けております

ひとりで悩むよりは相談しましょう。解決に向けて、専門の相談機関等の紹介も行います。秘密は堅く守り、相談は無料です。お気軽にご活用ください。 ※ 詳しくは男鹿市社会福祉協議会まで ☎23-2772

生活福祉資金貸付のお知らせ ※ 負債による生計維持困難者は不可

- － 社会福祉協議会では、低所得者世帯・障害者世帯または高齢者世帯に対し、貸付することにより独立自活できると認められる世帯であって、独立自活に必要な資金の融通を他から受けることが困難である世帯に生活福祉資金の貸付を行っております －
- 1. 総合支援資金 失業等、日常生活全般に困難を抱えており生活の立て直しのために必要な生活費及び一時的な資金
<原則として生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業等による支援を受けることに同意していること>
○生活支援費 ○住宅入居費 ○一時生活再建費
- 2. 福祉資金 日常生活、自立生活する上で一時的に必要な費用 ○福祉費 ○緊急小口資金
- 3. 教育支援資金 学校教育法に定める学校に入学する、または在学している場合の必要経費
○教育支援費 ○就学支度費
- 4. 不動産担保型生活資金
将来にわたり住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、不動産等を担保として、生活費を貸付
○不動産担保型生活資金 ○要保護世帯向け不動産担保型生活資金

※ 資金別に貸付要件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

男鹿市社会福祉協議会 ☎23-2772